

新たな食料・農業・農村基本計画に関する御意見・御要望を募集しています 【第4回 今までの議論に対する御意見・御要望の募集】

農林水産省では新たな食料・農業・農村基本計画の検討を行っております。

新たな基本計画の検討に当たっては、透明で開かれた政策決定プロセスを取る観点から、国民の皆様から御意見・御要望を広く募集し、議論に活用させていただくこととしております。

北海道の皆様にはこれまでも食料自給率の向上や食の安全をはじめ多くの御意見・御要望をお伺いしてまいりましたが、このたび、第4回として、平成21年3月17日に開催された、第8回食料・農業・農村政策審議会企画部会の資料等を御覧の上、**北海道農政事務所の農政提案窓口まで**御意見・御要望をお寄せください。

■ 関連資料の入手方法

北海道農政事務所農政推進課、地域課及び統計・情報センターにおいて配布しています。また、北海道農政事務所ホームページでも掲載しています。

→ <http://www.maff.go.jp/hokkaido/suishin/koho/sesaku/keikakuiken4.html>

■ 御意見・御要望の提出方法

(1) 郵便

〒060-0004 札幌市中央区北4条西17丁目19-6 北海道農政事務所農政推進課 農政提案窓口

(2) ファクシミリ 011-642-5509

(3) インターネットからの提出

■ 御意見・御要望の対象

3月17日の企画部会の資料等を御覧の上、以下の中から提出したいテーマを選択いただき、その事項について御意見・御要望をお寄せください。(200字以内)

【テーマ】

- ①食料・農業・農村政策審議会企画部会の資料及び議論
- ②自給力・自給率・食料安全保障 ③食の安全、消費者の信頼確保 ④地産地消、食育
- ⑤農業経営、担い手 ⑥農業生産 ⑦人材育成、雇用確保 ⑧農村振興、中山間対策
- ⑨農地、耕作放棄地対策 ⑩技術、環境 ⑪その他

■ 御意見・御要望の提出上の注意

- ・電話や口頭による御意見・御要望は、聞き間違い等を避けるため、受け付けておりません。
- ・御意見・御要望の提出に際しては、氏名・性別・年代・居住都道府県・職業を明記してください。
- ・提出いただいた個人情報、お問い合わせ内容の確認等の連絡に利用すること、また、御意見の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。

■ 御意見・御要望の提出の締切日

平成21年4月13日(月)(郵便の場合は消印有効)

■ 提出・お問い合わせ

北海道農政事務所農政推進課(4月より企画調整グループ) 農政提案窓口(電話:011-642-5465)

「のうせい News Letter 北海道」は、農林水産省の施策のうち北海道と関係の深い情報を道内の皆様にお知らせするものです。

発行:北海道農政事務所 農政推進課
TEL 011-642-5410
FAX 011-642-5509
<http://www.maff.go.jp/hokkaido/>